

第 1 章
静岡県 の 計 画 と 現 況

1 静岡県の男女共同参画に関する計画の概要

本県では、「誰もが個性を活かし能力を発揮できる社会」を目指し、平成13(2001)年に「静岡県男女共同参画推進条例」を制定し、「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”」(計画期間:2003年度から2010年度まで)、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」(計画期間:2011年度から2020年度まで)により、様々な取組を進めてきました。

県では、令和3年2月に、固定的な性別役割分担意識の解消等、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」の評価で明らかになった課題や、新たな課題に対処するため、継続した計画として「第3次静岡県男女共同参画基本計画」(計画期間:2021年度から2025年度まで)を策定しました。

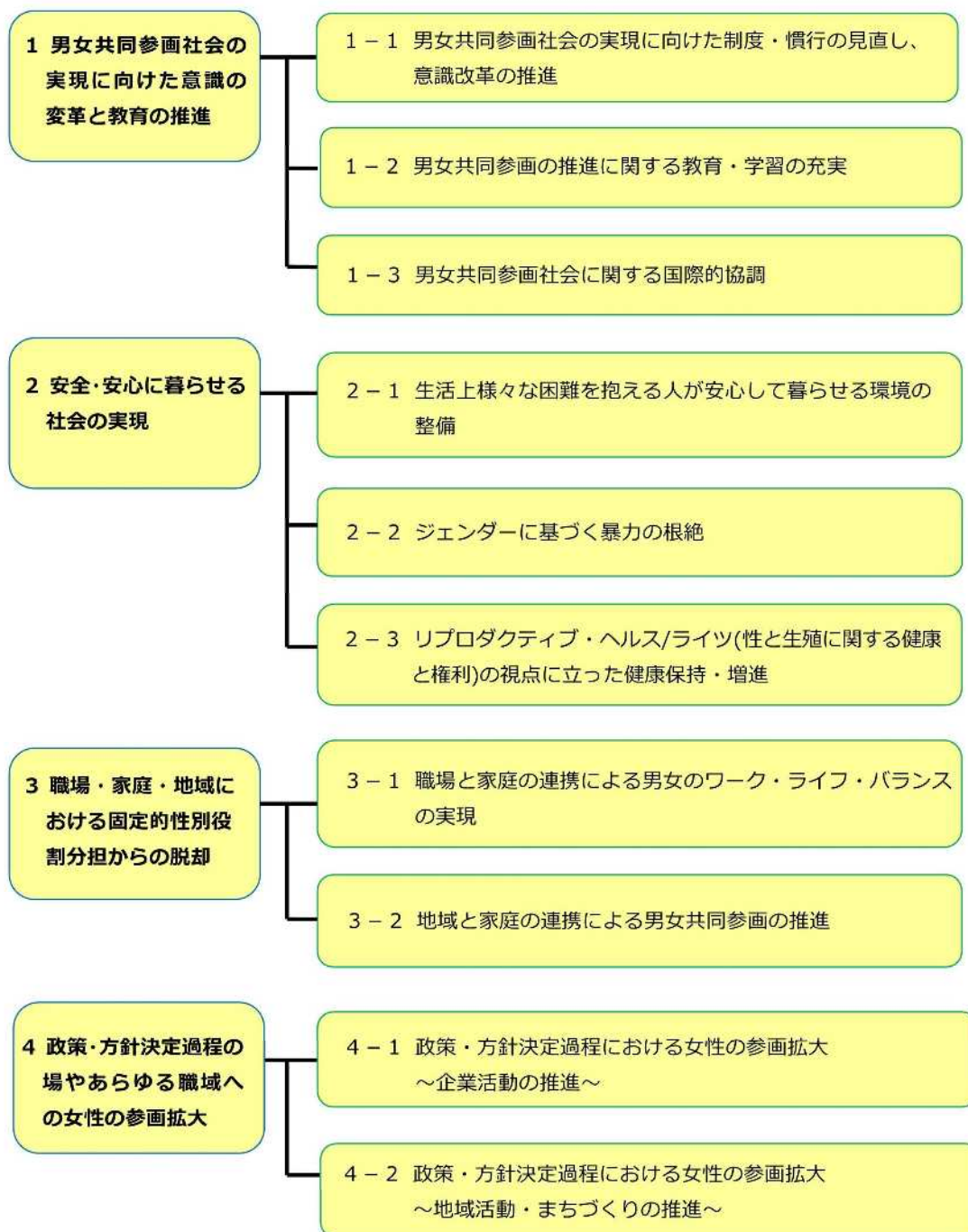
本章では、様々な統計データを用いて、「第3次静岡県男女共同参画基本計画」の4つの大柱による計10本の基本的施策ごとに静岡県の男女共同参画の状況を示します。第2章では、静岡県の男女共同参画施策の実施状況を掲載します。第3章では、県内各市町の現況を示し、また、第4章は参考資料として、男女共同参画に関するデータの全国比較と国際的に見た日本の男女共同参画の状況を掲載します。

2 第3次静岡県男女共同参画基本計画の概要

- (1) 計画期間 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度(5年間)
- (2) 基本目標 「ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現」



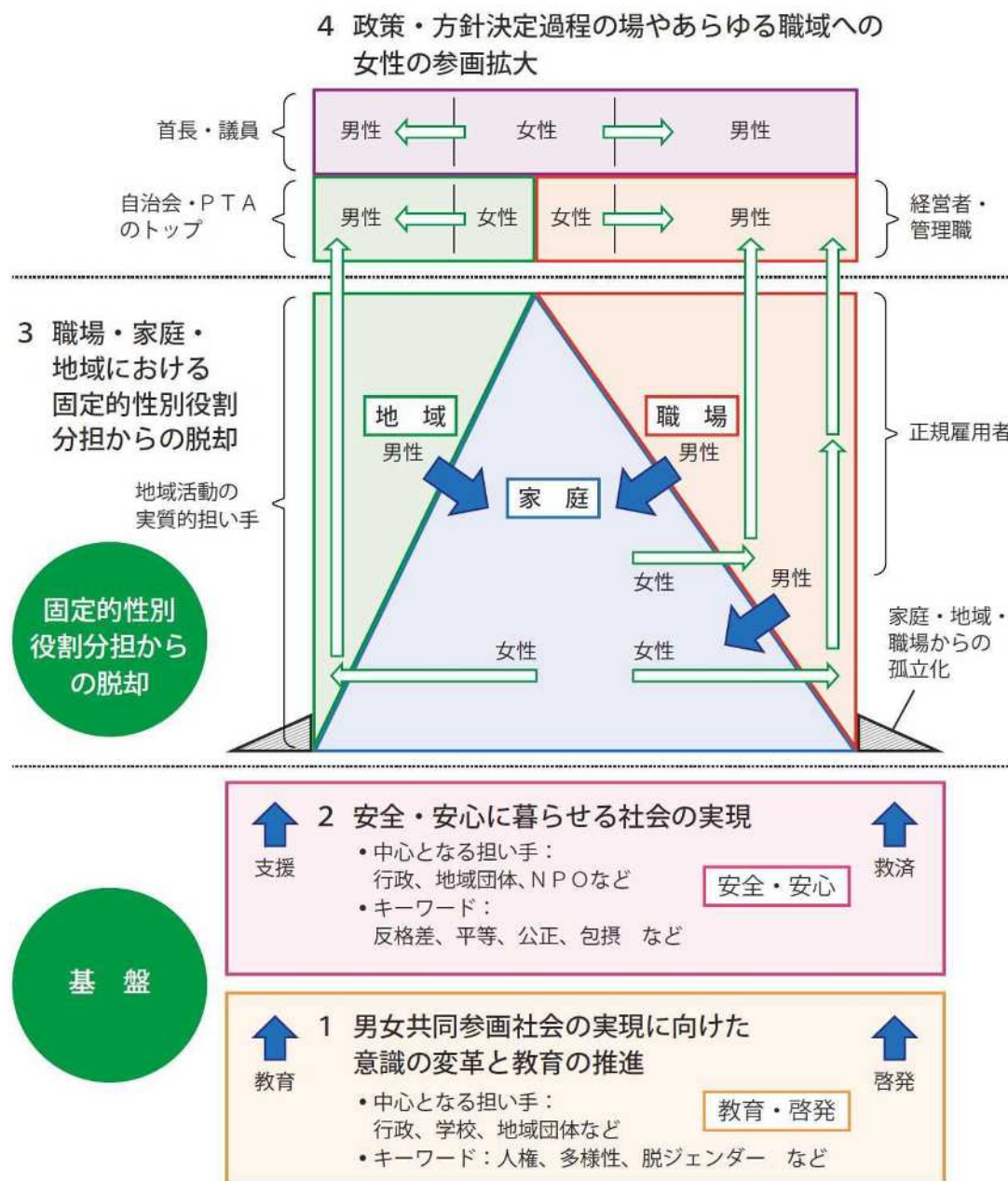
(3) 施策の体系図



※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第1項に基づく「都道府県推進計画」として位置づけます。なお、同計画に該当する施策は、3-1、4-1及び1-2の一部です。

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画計画の概要

(4) 計画の概念図



○男女共同参画社会の実現に向けて、「教育・啓発」、「安全・安心」に係る施策を施策推進の基礎とします。

○各生活の場に存在する男性・女性の壁を壊し、性別の枠を超えた大きな循環をつくり出します。

○政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大を進めます。

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画の概要

(5) 成果指標一覧

	指 標	現状値	目標値
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進	「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(令和元(2019)年度) 59.1%	(令和7(2025)年度) (新) 80% * (旧) 65%
	「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(令和元(2019)年度) 59.4%	(令和7(2025)年度) (新) 90% * (旧) 70%
	男性の家事・育児関連時間	(令和3(2021)年度) 2時間50分	(令和7(2025)年度) (新)3時間30分 * (旧)前年度より増加

	指 標	現状値	目標値
2 安全・安心に暮らせる社会の実現	きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)	(令和元(2019)年度) 69.8%	継続的に 格差縮小
	精神的な暴力をDVとして認識している人の割合 (夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	(令和元(2019)年度) 76.5%	(令和7(2025)年度) 80%
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(平成21(2009)年度) 12.4%	(令和7(2025)年度) 30%

	指 標	現状値	目標値
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	男性の育児休業の取得率	(令和元(2019)年度) 6.5%	(令和6(2024)年度) 13%
	市町の防災会議に占める女性割合	(令和2(2020)年度) 8.7%	(令和7(2025)年度) 10%

	指 標	現状値	目標値
4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大	事業所の管理職に占める女性の割合	(令和元(2019)年度) 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	(令和7(2025)年度) 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%
	自治会長に占める女性割合	(令和2(2020)年度) 1.9%	(令和7(2025)年度) 6%

* 令和3年度「男女共同参画に関する県民意識調査」を実施した結果、成果指標について、計画策定時(令和3年2月)に設定した目標値を達成したなどしたため、目標値の変更を行った。

3 第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

1 全体概要

県男女共同参画推進条例第7条第2項に基づき策定した「第3次静岡県男女共同参画基本計画」(令和3年度～令和7年度)に掲げる目標数値等について、評価を実施した。

2 成果指標に基づく評価結果

施策体系	R3年度
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進	
1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	A
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実	A
1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調	-
2 安全・安心に暮らせる社会の実現	
2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	A
2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶	A
2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進	B
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	
3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現	目標値以上
3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進	C
4 政策・方針決定の場やあらゆる職域への女性の参画拡大	
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～	B
4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～	C

<評価結果の見方> 目標値以上: 目標値を達成、 A: 順調に進んでいる、
 B: ある程度進んでいる、 C: 今後積極的な取組が必要、
 -: 必要な実績値が得られず、評価できない

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

<参考> 評価の算定方法

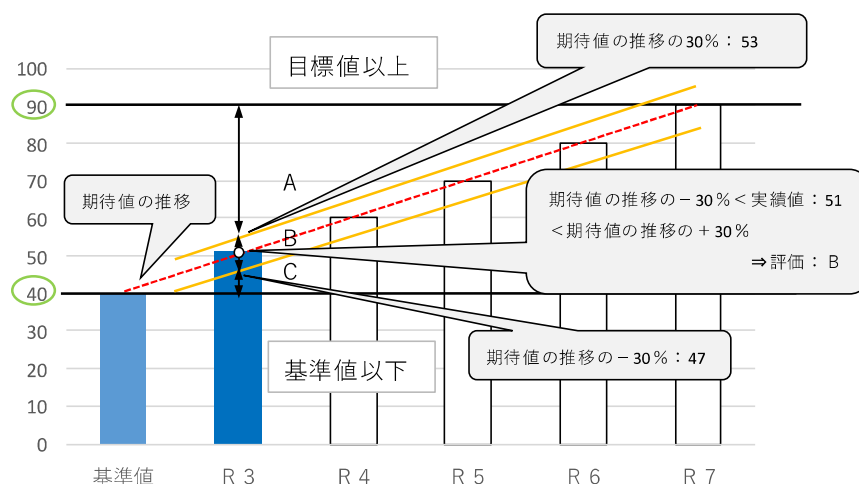
(1) 数値目標の場合

※静岡県の新ビジョンの評価基準を採用

区分	判断基準
目標値以上	「実績値」が「目標値」以上のもの
A	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲のもの
C	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「実績値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※計画最終年度(2025年度)に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

(例) 計画期間2年目(R4)、基準値：40、目標値：90、期待値：50、実績値：51の場合



(2) 「継続的に増加」という数値目標の場合

※第2次静岡県男女共同参画基本計画の評価基準を採用

評価区分	評価の内容
A	実績値が基準値以上であり、かつ継続的に増加している
B	実績値が基準値以上であり、かつ前年度数値以上である
C	実績値が基準値を下回っている。または実績値が前年度数値を下回っている
—	達成状況が把握できない(評価に必要な実績値が得られないなど)

(3) 複数の数値目標を掲げている場合

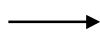
※静岡県の新ビジョンの評価基準を採用

それぞれの数値目標に対応する実績値の評価区分を点数化し、その平均により指標全体の評価を決定する。

<評価区分の点数化>

評価区分	点数
目標値以上	5点
A	4点
B	3点
C	2点
基準値以下	1点

平均により
目標全体の
評価を決定



<指標全体の評価基準>

評価区分	平均点
目標値以上	5.0点
A	4.0点以上 5.0点未満
B	3.0点以上 4.0点未満
C	1.0点超え 3.0点未満
基準値以下	1.0点

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

◎「第3次静岡県男女共同参画基本計画」成果指標一覧

	目標とする指標	基準値	目標	実績値	左の男女別	指標の説明(出典、調査機関等) 【指標所管課】
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進						
1-1	「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとられない男性の割合	(2019年度) 59.1%	(2025年度) 80%※1	(2021年度) 66.9%	全体：73.1% 女性：78.2%	静岡県の男女共同参画に関する 県民意識調査 【くらし・環境部男女共同参画課】
1-2	「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(2019年度) 59.4%	(2025年度) 90%※1	(2021年度) 78.3%	男性：77.8% 女性：78.6%	静岡県の男女共同参画に関する 県民意識調査 【くらし・環境部男女共同参画課】
1-3	男性の育児・家事関連時間	(2021年度) 2時間50分※2	(2025年度) 3時間30分※2	(2021年度) 2時間50分	男性： 2時間50分 女性： 12時間05分	静岡県の男女共同参画に関する 県民意識調査 【くらし・環境部男女共同参画課】
2 安全・安心に暮らせる社会の実現						
2-1	きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)	(2019年度) 69.8%	継続的に 格差縮小	(2021年度) 72.2%	—	賃金構造基本統計調査 (厚生労働省) 【経済産業部労働雇用政策課】
2-2	精神的な暴力をDVとして認識している人の割合 (夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	(2019年度) 76.5%	(2025年度) 80%	(2021年度) 79.3%	男性：74.6% 女性：83.0%	静岡県の男女共同参画に関する 県民意識調査 【くらし・環境部男女共同参画課】
2-3	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている (「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(2009年度) 12.4%	(2025年度) 30%	(2021年度) 16.7%	男性：19.7% 女性：13.8%	静岡県の男女共同参画に関する 県民意識調査 【くらし・環境部男女共同参画課】
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却						
3-1	男性の育児休業の取得率	(2019年度) 6.5%	(2024年度) 13%	(2021年度) 13.7%	男性：13.7% 女性：93.3%	静岡県雇用管理状況調査 【健康福祉部子ども未来課】
3-2	市町の防災会議に占める女性割合	(2020年度) 8.7%	(2025年度) 10%	(2021年度) 8.7%	—	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査(内閣府) 【くらし・環境部男女共同参画課】
4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大						
4-1	事業所の管理職に占める女性の割合 (係長、課長、部長、それぞれの相当職)	(2019年度) 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	(2025年度) 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%	(2021年度) 係長25.4% 課長14.5% 部長12.3%	—	静岡県雇用管理状況調査 【経済産業部労働雇用政策課】
4-2	自治会長に占める女性割合	(2020年度) 1.9%	(2025年度) 6%	(2021年度) 2.4%	—	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査(内閣府) 【くらし・環境部男女共同参画課】

※1 令和3年に当初の目標値を上回ったため、目標値を変更

※2 令和3年の調査結果により数値を追加

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進

1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値	左の男女別	評価
「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	59.1% (2019年度)	80% (2025年度)	66.9% (2021年度)	全体：73.1% 女性：78.2%	A

指標データ：「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」

(1) R3の主な取組

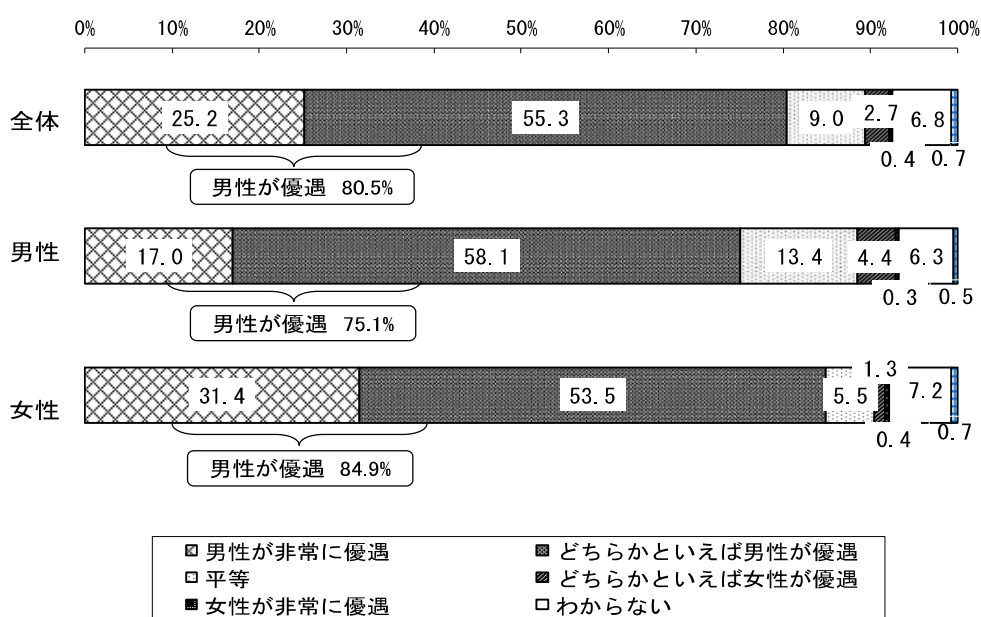
- ・ 「静岡県男女共同参画センターあざれあ」において、男女共同参画に関する講座やイベント等の開催、ホームページや情報誌の発行等により、県民に対する広報・啓発を実施した。
- ・ 「男女共同参画週間」及び「男女共同参画の日」において、市町や関係団体と連携して男女共同参画に関する広報・啓発を実施した。
- ・ 県民だより7月号において、男女共同参画に関連した用語や男女別の家事・育児時間等について解説し、県民に対する広報・啓発を実施した。(以上全て、男女共同参画課)

(2) 現状と課題

固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合は改善しているが、男女の不平等感や男性の家事・育児関連時間など実際の行動を表す他のデータでは、依然として大きな男女格差が見られるなど、行動変容に結びついていない。

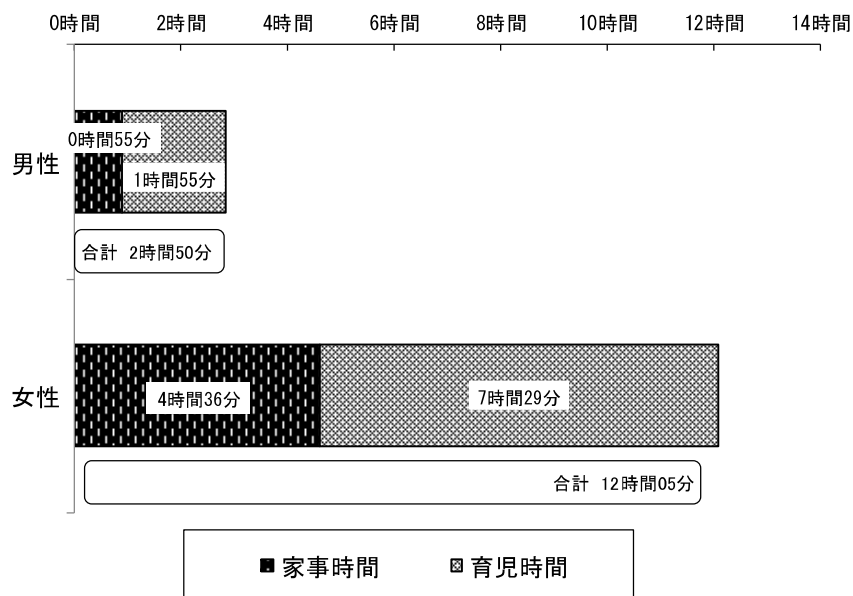
- ◇ 「社会通念・慣習・しきたり」において男性が優遇されていると感じている県民の割合 ⇒80.5%
 - ◇ 男性の家事・育児関連時間⇒男性：2時間30分、女性12時間05分
- 出典：「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感



第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

男性の家事・育児関連時間



(3) 今後の取組の進め方・方向性

固定的な性別役割分担、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等を認識し、制度・慣行の見直しなどの行動変容につながるような取組に力を入れていく必要がある。このため、広報・啓発活動やあざれあにおける情報発信においては、効果的なテーマ設定や手法の採用、統計データの一層の活用を図っていく。

また、県事業において見直しが必要な制度・慣行を洗い出し取り組む。

- ・ 固定的な性別役割分担意識等に基づく制度や慣行をわかりやすく認識できるよう、しずおか男女共同参画推進会議等と連携し、アンコンシャス・バイアスをテーマとしたセミナーや意見交換を行う。（男女共同参画課）
- ・ 庁内各課と連携し、性別欄など、ジェンダー平等や性の多様性の観点から改善が必要な行政サービスの見直しに引き続き取り組んでいく。（男女共同参画課）

1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値	左の男女別	評価
「ジェンダー」という用語を知っている（「知っている」＋「聞いたことがある」）人の割合	59.4% (2019年度)	90% (2025年度)	78.3% (2021年度)	男性：77.8% 女性：78.6%	A

指標データ：「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」

(1) R3の主な取組

- ・ 小中学校、高校の授業等で活用できる指導資料「静岡県人権教育の手引き」を作成し、公立小中学校、県立学校教員等に配付するとともに、各種研修会において、同手引きの活用例を紹介することで、授業等を通じた学習機会の充実を促進した。家庭や公民の授業では、男女が協力して家庭や社会に参画する重要性等について扱った。（教育政策課、高校教育課）
- ・ 県民を対象とした「人権講演会」において、ジェンダーや男女問わず総合的な働き方や暮らし方の見直し等に関する講演を実施した。（地域福祉課人権同和対策室）
- ・ 県職員及び市町職員に対する男女共同参画や性の多様性についての研修を実施し、理解促進を図った。（男女共同参画課）

(2) 現状と課題

「多様性と調和」をテーマに開催された東京2020オリンピック・パラリンピックでは、報道等でジェンダー平等に関する話題が多く取り上げられたことなどから、用語の認知度が上昇したと見られる。一方で、1-1と同様、男女の不平等感や性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されている実感に関するデータでは、依然として男女格差が見られるため、ジェンダーを取り巻く問題へのさらなる理解促進が必要である。

◇性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合
⇒32.3%

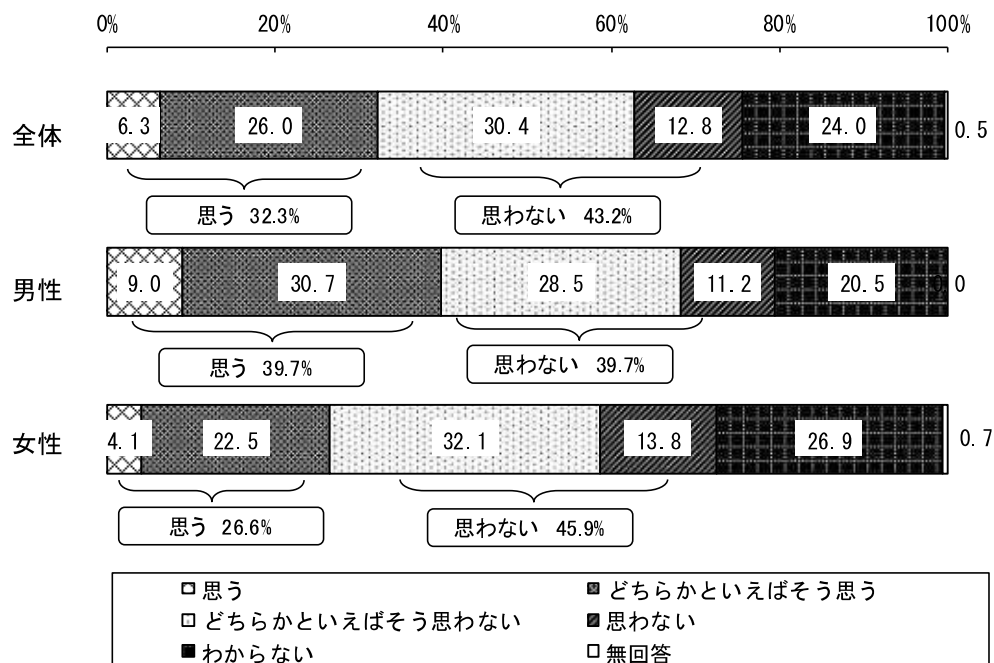
出典：「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

(3) 今後の取組の進め方・方向性

固定的な性別役割分担意識や性差に対する偏見、アンコンシャス・バイアス等にとらわれず、子どもたちを始めとする県民が、主体的に考え多様な選択ができるよう、学校教育を始めとする様々な場面において、人権尊重及び男女平等の視点に立った教育・学習に、一層取り組んでいく。

- ・ 「静岡県人権教育の手引き」を活用した授業等による学習機会の充実に努める。(教育政策課、高校教育課)
- ・ 「人権講演会」における啓発を実施し、県民の更なる人権尊重意識の高揚を図る。(地域福祉課人権同和対策室)
- ・ ジェンダー平等や性の多様性についての理解を一層促進するため、引き続き、職員に対する研修を実施する。(男女共同参画課)

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合



第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値	左の男女別	評価
男性の家事・育児関連時間 (子育て世代(20~50代) の週全体における1日当 たりの平均時間)	2時間50分 (2021年度)	3時間30分 (2025年度)	2時間50分 (2021年度)	男性:2時間50分 女性:12時間05分	—

指標データ:「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」

(1) R3の主な取組

- ・ 男女共同参画をめぐる国際的な指標を収集し、静岡県公式YouTubeチャンネル「ふじのくにチャンネル」で発信した。(男女共同参画課)
- ・ 静岡県の新ビジョン後期アクションプランにおいて、「ジェンダー平等」も含めて、各政策の柱に主に関連するSDGsの目標を明示し、庁内における一層の浸透を図った。(総合政策課)

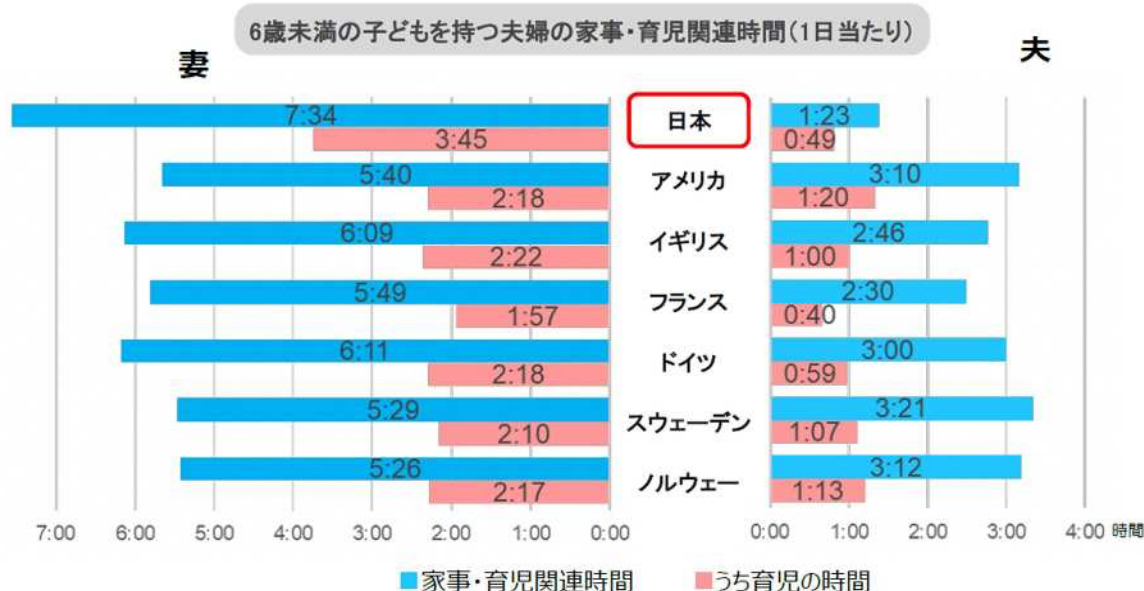
(2) 現状と課題

指標とした男性の家事・育児関連時間は、2021年度に初めて調査した項目であり、評価に必要な2022年度実績値が得られていないため、比較評価はできないが、単年度の男女別データでも、本県の子育て世代の男性の家事・育児関連時間は女性の約4分の1以下と、大きな男女格差が見られる。目標値達成のため、格差解消に向けた積極的な取組が必要である。

さらに、家事・育児関連時間の国際比較を見ると、日本は国内での男女格差だけでなく、先進各国との格差も大きい。県レベルの取組においても、国際社会における日本の“ジェンダーギャップ”に関する現状を踏まえた対応が必要である。

参考：6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間（1日当たり）

(資料) 厚生労働省資料より

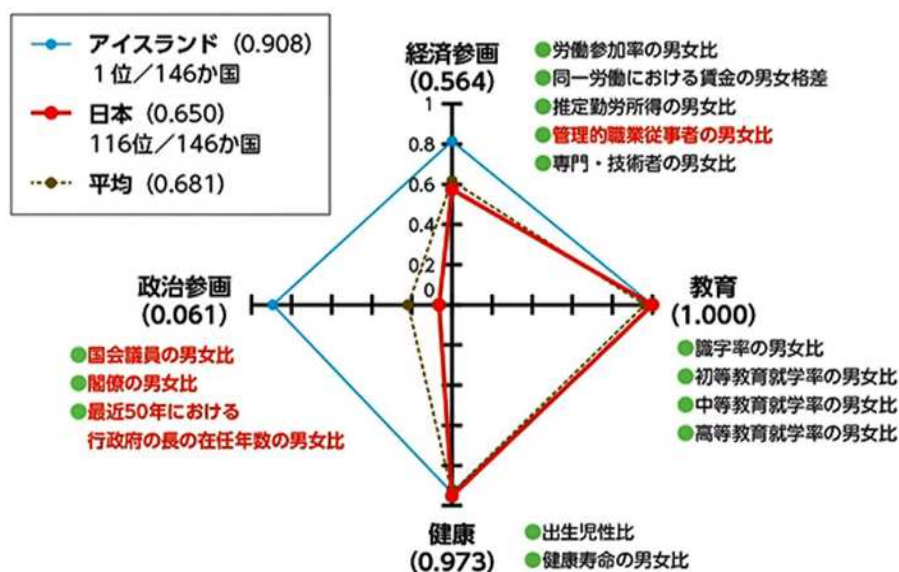


出典：総務省「社会生活基本調査」(平成28年)、Bureau of Statistics of U.S. "American Time Use Survey"(2016)及びEurostat "How Europeans Spend Their Everyday Life of Women and Men"(2004)

※日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「育児・介護」、「育児」及び「買い物」の合計 ※日本、アメリカは、未子の年齢が6歳未満、EU諸国は6歳以下。

参考：ジェンダーギャップ指数 2022

(資料) 内閣府男女共同参画局HPより



(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2022)」より作成
 2. スコアが低い項目は赤字で記載
 3. 分野別の順位: 経済(121位)、教育(1位)、健康(63位)、政治(139位)

(3) 今後の取組の進め方・方向性

引き続き、男性の家事・育児時間の国際比較など、国際的な指標を活用し様々な分野における課題への問題認識を広めるとともに、SDGsなど国際的協調の視点を持って課題に取り組んでいく。

- 静岡県男女共同参画白書を活用した情報発信などにより、世界標準の有り様を様々な施策の中で話題に取り入れ、啓発を続けていく。(男女共同参画課)
- SDGsの重要性や、県の施策と関連付けることの意義を、庁内において周知啓発し、一層の浸透・主流化を図る。(総合政策課)

2 安全・安心に暮らせる社会の実現

2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値	左の男女別	評価
きまって支給する現金給与額(男女格差：/男性を100とした場合)	69.8% (2019年度)	継続的に格差縮小	72.2% (2021年度)	—	A

指標データ：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 (指標の説明：静岡県の男女の賃金格差の数値であり、正規非正規を含む)

(1) R3の主な取組

- ひとり親サポートセンター事業において、企業訪問を実施し、前年度より多くの求人開拓をした。就業につながる資格取得の講座受講費の一部を支給する自立支援教育訓練給付金、養成機関に在学する期間の生活費相当額を支給する高等職業訓練促進給付金等を支給し、ひとり親の就業に結びつく資格・技能の習得を支援した。(こども家庭課)

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

- ・ コロナ禍において生活・経済面での不安定な状況が顕在化した非正規シングル女性等を対象として、生活設計を支援する「仕事と暮らしの安心講座」を実施した。(男女共同参画課)
- ・ 経営者向けセミナーを開催し、ダイバーシティ経営がもたらす効果を周知するとともに、女性活躍をテーマに取り上げ、女性活躍を通じて男女ともに働きやすい職場環境づくりの必要性を周知した。(労働雇用政策課)
- ・ 性の多様性理解促進に向け、図書館を活用した巡回展示や研修会等による啓発、性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人を対象とした電話相談や交流会を実施した。(男女共同参画課)

(2) 現状と課題

きまって支給する賃金(正規非正規を含む。)の男女格差は改善傾向にあるものの、経済全体が落ち込みを見せる中では数値を楽観視できない状況にある。特に、新型コロナウイルス感染症の長期化等を背景に、女性労働者の多くを占める非正規雇用労働者の雇い止めや女性の家事育児負担の増加等で一層困難な状況に陥った人が増加したことから、依然として雇用や生活の面で女性に深刻な影響を及ぼしている状況を踏まえた対策が必要である。

また、正規雇用労働者についても、女性の正規雇用者の比率が20代後半をピークに低下する「L字カーブ」となることや4-1の指標のとおり女性の管理職割合が低いことなどが、賃金の男女格差に影響を及ぼしていることを念頭においた対応が必要である。

(3) 今後の取組の進め方・方向性

経済的困窮に陥りやすい非正規雇用の女性やひとり親家庭等、生活上の困難を抱える人に対する経済的自立に向けた支援を一層行っていく。

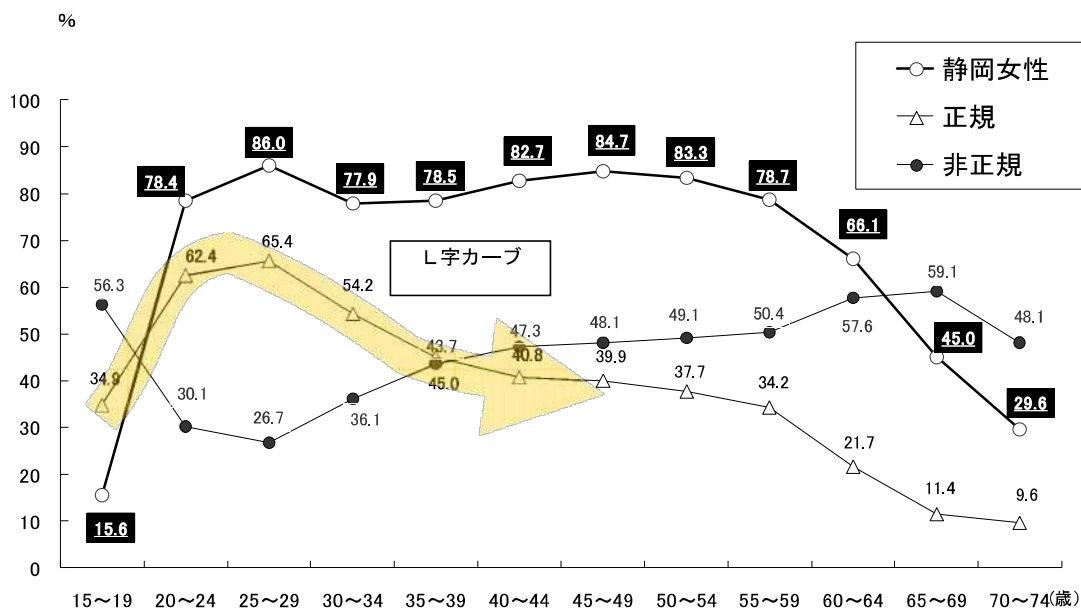
- ・ 経営者の理解を促す機会の増加を図るため、引き続き求人開拓を実施するとともに、より多くのひとり親が好条件で就労できるよう、資格取得のための就業を促進する。(こども家庭課)
- ・ 非正規シングル女性等を対象とした「仕事と暮らしの安心講座」を引き続き実施する。(男女共同参画課)
- ・ 中小企業の経営者の理解促進を図り、多様な人材活躍を促進する必要があることから、引き続き、経営者向けセミナーを開催し、県内の中小企業の取組事例を通じて経営者の理解促進を図る。(労働雇用政策課)
- ・ 短時間正社員や職種・職務限定正社員、勤務地限定正社員制度など多様な働き方の導入を支援し、正社員での就業継続ができる職場環境づくりを進めていく。(労働雇用政策課)
- ・ 性的指向や性自認を理由に孤立や困難を抱えやすい人を対象に、引き続き電話相談や交流会を実施するとともに、「パートナーシップ宣誓制度」の導入を進める。(男女共同参画課)

参考：正規雇用と非正規雇用の男女別割合

(資料：厚生労働省「就業構造基本調査」を元に労働雇用政策課作成)

区分	本 県 (%)				全 国 (%)			
	H29		H24		H29		H24	
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
女性	41.4	58.6	41.2	58.8	43.4	56.6	42.5	57.5
男性	78.0	22.0	80.1	19.9	77.7	22.3	77.9	22.1
全体	61.1	38.9	61.8	38.2	61.8	38.2	62.4	37.6

参考：女性の労働力率と正規、非正規別雇用者比率



(資料：総務省「国勢調査」(令和2年)を元に労働雇用政策課作成)

2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値	左の男女別	評価
精神的な暴力をDVとして認識している人の割合 (夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	76.5% (2019年度)	80% (2025年度)	79.3% (2021年度)	男性：74.6% 女性：83.0%	A

指標データ：「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」

(1) R3の主な取組

- 「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日~25日)において、相談員や一般県民を対象にした支援者養成研修の開催、市町や関係機関、民間企業と連携したパープルライトアップの実施、パープルリボンの着用等の啓発活動を実施した。
- 高校生や大学生等を対象に、デートDVの知識や防止に向けての対処方法等を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を実施した。
- コロナ禍により増加する相談件数に対応するため、あざれあ女性相談の電話回線を1回線増設した。(男女共同参画課)
- 「DV相談ダイヤル」を設置し、夜間休日の相談に対応した。また、DV関係機関相談職員を対象とした研修等を実施した。(こども家庭課)

(2) 現状と課題

数値は改善傾向にあり、DVは身体的暴力だけでなく精神的暴力等も含まれることについての認知が広がっていると考えられるが、男性の認知度が女性に比べて低く、男女差が見られる。

また、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響等により、DVの相談件数も増加しており、更なる相談体制の充実も必要である。

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

(3) 今後の取組の進め方・方向性

引き続き、DVを含むジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向け、市町や関係機関、民間企業と連携し啓発活動を実施する。また、企業や地域での啓発等男性の認識の向上につながる取組を検討していく。

- ・ 若い世代の男女が、将来にわたりDVの加害者、被害者にならないよう、引き続き「デートDV防止出前セミナー」を実施する。
- ・ 女性が抱える不安や悩みの解消につなげるため、相談体制を維持するとともに、コロナ禍やDVなどにより孤立した状態にある女性同士のつながりをつくる「居場所づくり支援」を新たに実施する。(男女共同参画課)
- ・ 「DV相談ダイヤル」の多言語化を進めていくとともに、被害者が確実に相談窓口につながるように、相談窓口の周知を強化する。また、相談員等の専門性を高め、被害者が抱える複雑かつ多様な問題に対応していくため、DV関係機関相談職員を対象とした研修等を実施する。(こども家庭課)



参考：DV外国語相談ダイヤル

2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値	左の男女別	評価
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	12.4% (2009年度)	30% (2025年度)	16.7% (2021年度)	男性：19.7% 女性：13.8%	B

指標データ：「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」

(1) R3の主な取組

- ・ リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解を深め、女性が性と体を含む自分の人生を自己決定する権利や主体的に生きることへの意識をもってもらうための啓発リーフレットを作成した。また、主に若年層の女性への認知度向上を図るため、デザイン案を募り、啓発グッズ(マスクケース)を作成した。(男女共同参画課)
- ・ 小中高等学校と連携し、男女問わず、妊娠・出産等の正しい情報や知識について考えたり、自分の意思を伝えるコミュニケーションスキル等を学ぶ、生涯を通じた健康づくりについての講座を実施した。(こども家庭課)

(2) 現状と課題

用語の認知度は基準値を上回ったものの、認知度そのものは低い状況にある。リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解は、主体的な人生の選択において必要不可欠であり、2-2に掲げたジェンダーに基づく暴力の根絶のためにも重要であることから、積極的な取組が必要である。

(3) 今後の取組の進め方・方向性

メインターゲットとなる若い世代はもちろんのこと、全世代に向けた認知度の向上に取り組んでいく。

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

- 若い世代に向けて、デートDV防止セミナー等のあらゆる機会を活用し、令和3年度に作成した啓発リーフレットやグッズを県内大学生や高校生に配布するほか、企業と連携した啓発、講演等を実施する。(男女共同参画課)
- 講座はこれまでは10代向けのものが中心であり、20代向けの啓発を進める必要がある。また、母親になりうる女性のみでなく父親になりうる男性に向けた健康づくりの啓発も課題であることから、引き続き学校と連携し性別に関わらない取組を進めるとともに、20代向けには企業等と連携した啓発方法の検討を進めていく。(こども家庭課)
- 女性特有の健康課題と仕事の両立に関する悩み、不安等の解消に向けて、フェムテックを活用し、企業で働く女性やその管理職を対象にオンラインセミナー・相談の提供とともに、意識調査によるデータ分析により、本県で働く女性の健康課題を検証する。(男女共同参画課)



参考：リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発リーフレット

3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却

3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値	左の男女別	評価
男性の育児休業の取得率	6.5% (2019年度)	13% (2024年度)	13.7% (2021年度)	男性：13.7% 女性：93.3%	目標値以上

指標データ：「静岡県雇用管理状況調査」

(1) R3の主な取組

- 育児・介護休業法の改正に伴い、静岡県版父子手帳の改訂を行った。また、静岡県版父子手帳を活用し、男性の育児休業等の取得を促進するための講座を開催した。(こども未来課)
- 男性の主体的な家事・育児参画を促進するため「家事シェアリング」の冊子を作成し、就職を控えた学生への講義や企業への啓発を実施した。(男女共同参画課)
- 経営者向けセミナーで女性活躍をテーマに取り上げ、女性活躍を通じて男女ともに働きやすい職場環境づくりの必要性を周知した。また、多様な働き方を選びながら働き続けられるテレワークの導入を促進するため、研究会・セミナーを開催し、「静岡県テレワークガイドブック」を作成した。(労働雇用政策課)
- イクボスの周知・浸透を図るためにイクボス出前講座を実施した。また、イクボスの養成を行うため、企業間で取組を共有し、情報交換ができるイクボスリーダー養成講座を実施した。(こども未来課)

(2) 現状と課題

男性の育児休暇取得率は目標値を達成した。男性の育児参加が重要であるという考え方が年々浸透してきていることに伴い、企業の取り組みの進展や育休取得を前向きに考える男性が増えたためと考えられるが、男女間の取得率の差が依然として大きい状況にあり、積極的な取組が必要である。

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

(3) 今後の取組の進め方・方向性

育児・介護休業法の改正を契機として、育児休業制度や育児休業等取得期間中の役割等に対する男性の理解促進を目指し、様々な視点から取得率向上につながる取組を行っていく。

また、当事者だけの問題ではなく、企業側の意識改革も重要であるため、子育てしやすい職場環境づくりに向け、経営者に向けた取組も行なっていく。

- ・ 静岡県版父子手帳を市町の母子保健担当窓口で母子手帳と一緒に配布し、制度の理解促進に努めるとともに男性の家事・育児参画を促進する講座を実施する。(こども未来課)
- ・ 男性の家事・育児への参画や育児休業取得を促すため、子育て世代の夫婦を対象とした講座を開催する。(こども未来課)
- ・ 企業の研修等での「家事シェアリング」パンフレットの活用を推進していくほか、「男性の家事・育児参加促進出前講座」を開催し、企業の従業員に対する男性の家事・育児の学習機会を提供する。(再掲)(男女共同参画課)
- ・ 引き続き、経営者向けセミナーを開催し、県内の中小企業の事例を紹介し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進める。また、テレワークや多様な働き方の導入を促進する経営者向けセミナーの開催や、テレワーク推進人材の養成講座、多様な働き方の導入企業を支援するアドバイザー派遣を実施する。(労働雇用政策課)
- ・ 「イクボス」の認知度を高めるため、引き続き、企業に向けてイクボスの普及・養成を図るための講座を実施する。(こども未来課)

参考：静岡県版父子手帳



3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値	左の男女別	評価
市町の防災会議に占める 女性割合	8.7% (2020年度)	10% (2025年度)	8.7% (2021年度)	—	C

指標データ：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

(1) R3の主な取組

- ・ 女性の参画による地域防災力の強化を目指すため、県が作成した「男女共同参画の視点からの防災手引書」を活用し、女性防災リーダー育成事業を実施した。(男女共同参画課)
- ・ 自主防災組織向けのマニュアルを改定し、防災における男女共同参画の視点を加えた。また、自主防災組織に対して調査を実施し、組織における女性役員の割合や、組織運営における男女共同参画の状況等を調査し、現状を把握した。(危機情報課)

(2) 現状と課題

全体として数値に進捗は見られなかったが、一方で市町別の数値を見ると、女性割合が高い地域も見られることから、好事例を把握し、全県に広げていく必要がある。

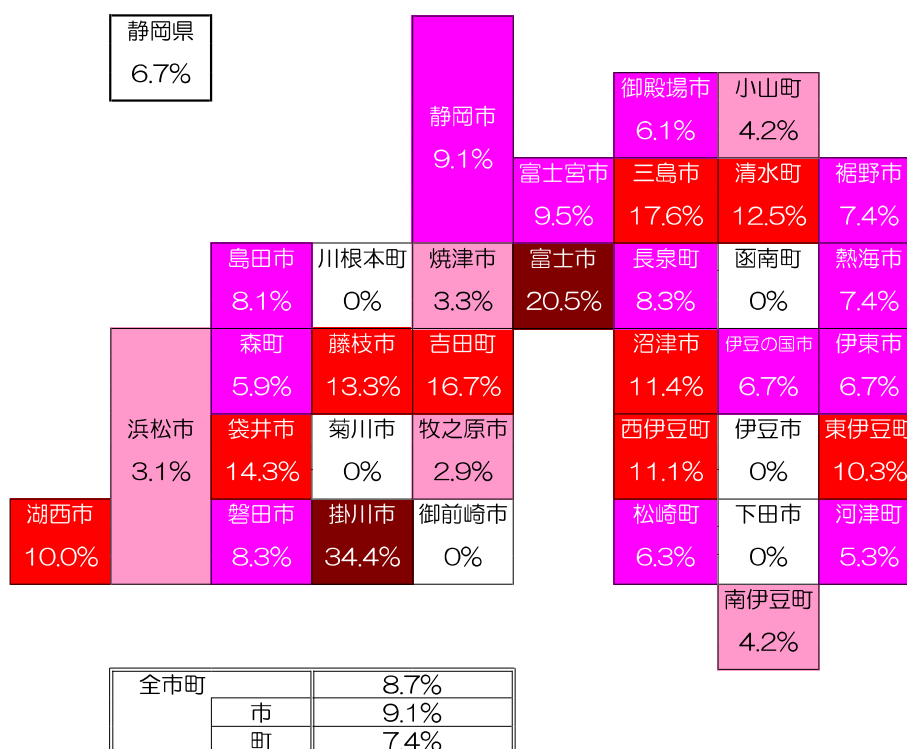
(3) 今後の取組の進め方・方向性

様々な災害が多発する状況において、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災が一層重要となってきたことから、市町等と連携し、地域防災に関わる女性の更なる育成とともに、防災会議や自主防災組織等への女性の参画を積極的に推進していく。

- ・ 女性防災リーダーの育成に加えて、男性主体の自主防災組織へ参画することが難しい現状を踏まえ、新たに、市町行政職員及び自主防災組織役員を対象とした研修会や自主防災組織と女性防災リーダーとのマッチングを実施する。(男女共同参画課)
- ・ 自主防災組織における女性役員の割合が依然として低いため、自主防災組織向けマニュアルや避難所運営マニュアルを活用し、防災における男女共同参画の視点を周知啓発する。また、調査結果を集計・分析し、自主防災組織に女性役員の増加に向けたアドバイスを提供する。地域防災計画では、「防災委員等役員への女性の3割以上の配置など、女性の参画が促進されるよう、自主防災組織への助言・支援等に努めるものとする。」と具体的な数値目標を記載し、地域防災の分野での女性の参画を推進していく。(危機情報課)

参考：市町の防災会議に占める女性の割合

(資料) 静岡県男女共同参画白書(令和3年度発行)



※ 備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」(令和3年度)に基づき作成。

第1章 静岡県 の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大

4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値	左の男女別	評価
事業所の管理職に占める女性の割合	係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8% (2019年度)	係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0% (2025年度)	係長 25.4% 課長 14.5% 部長 12.3% (2021年度)	—	B

指標データ：静岡県雇用管理状況調査

(1) R3の主な取組

- 女性活躍に向けた取組が顕著な企業の経営者等によるミーティングを開催し、女性活躍に向けて行動するリーダーを増やす効果的な取組の検討を行い、「女性活躍の加速化に向けた行動宣言」をとりまとめた。行動宣言に賛同する企業の募集や、Uターン女子学生等をターゲットに新聞広告による広報を実施した。
- 女性の自主的・継続的な活動意欲や社会的機運の醸成、女性活躍に対する男性の理解促進を図るため、様々な分野で活躍する女性、仕事と家庭の両立で悩んでいる方、女性の部下がいる男性管理職・経営者等を対象とした「ふじのくにさくや姫サミット」を開催した。(男女共同参画課)
- 女性活躍推進について理解を深めるための女性役職者育成セミナー(女性役職候補者向け、女性役職者向け、上司・経営者等向け)を実施した。(労働雇用政策課)
- 農山漁村の女性リーダーとして、「農山漁村ときめき女性」を認定するとともに、その活動を支援した。(農業ビジネス課、水産振興課、林業振興課)

(2) 現状と課題

事業所の管理職に占める女性の割合は全体的に数値が伸びているものの、まだまだ数値自体が低い状況にあり、継続的な取組が必要である。

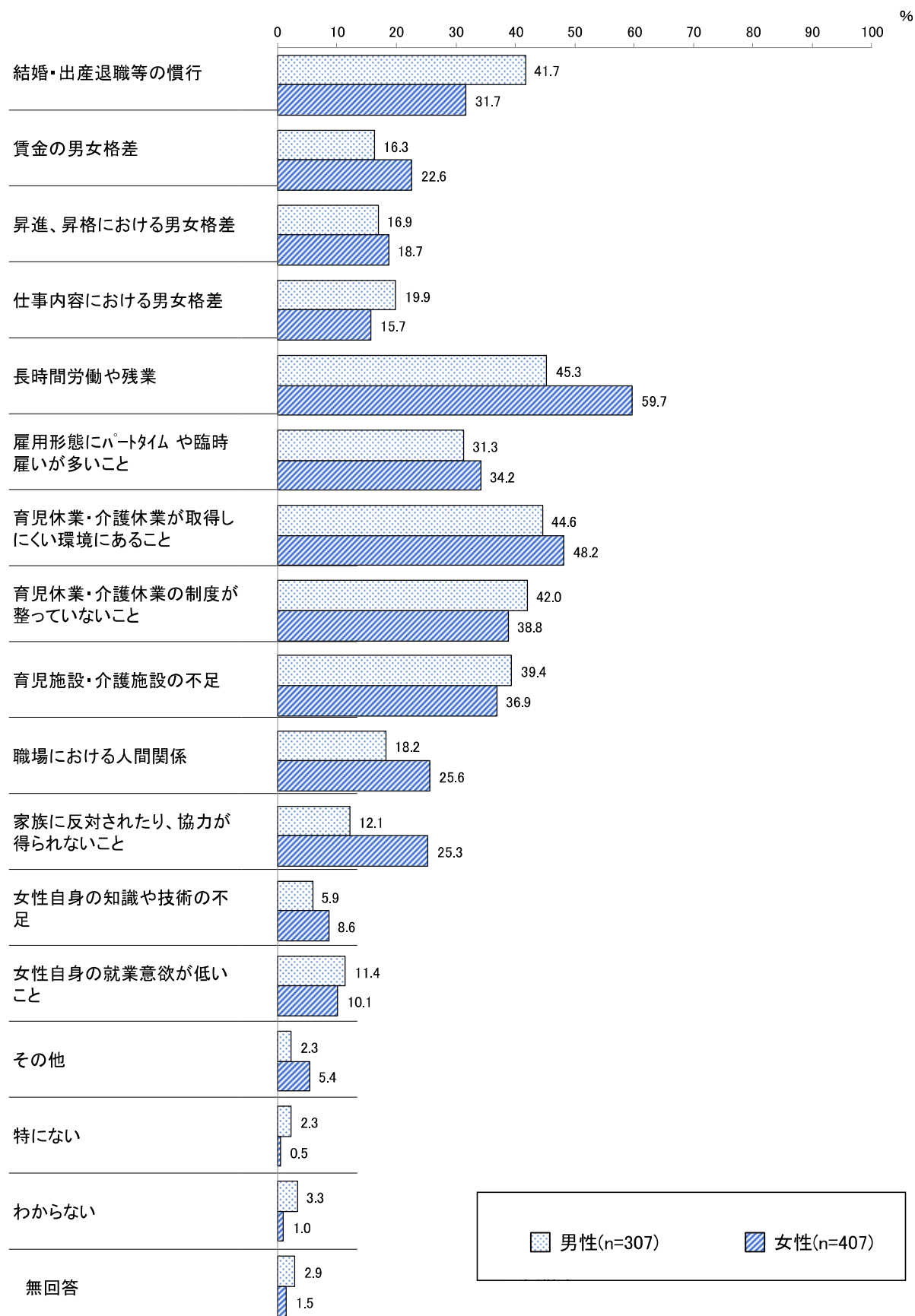
(3) 今後の取組の進め方・方向性

着実に女性の登用が進むよう、採用時からの長期的な視点に立った配置、職域拡大、研修等による人材育成や、女性が働きやすい職場環境の整備等、女性があらゆる職域で自らの希望に応じて個性と能力を発揮し働き続けられるよう、企業内における女性活躍推進に引き続き取り組んでいく。

- 賛同企業の経営者を対象に「女性活躍加速化リーダー・ミーティング」を開催するとともに、取組事例集を作成し情報発信を図る。また併せて、賛同企業のネットワーク拡大を進める。また、引き続き「ふじのくにさくや姫サミット」を開催し、講師や分科会テーマの工夫により、男性経営者・管理職の参加を更に促していく。(男女共同参画課)
- 雇用の場における女性自身の意識や能力の向上を図るとともに、女性の人材育成と役職者への積極的登用を促すため、女性自身や上司・経営者向けセミナーを開催する。(労働雇用政策課)
- 方針決定過程に参画できる女性リーダーを育成するため、ときめき女性への活動支援や研修を実施する。また、活躍するときめき女性を積極的に情報発信するとともに、若手女性農業者の掘り起こしを行い、ときめき女性の認定数を増やす。(農業ビジネス課、水産振興課、林業振興課)

参考：女性が働く上で障害となること

(資料：静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査 2021)



第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値	左の男女別	評価
自治会長に占める女性 割合	1.9% (2020年度)	6% (2025年度)	2.4% (2021年度)	—	C

指標データ：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成
又は女性に関する施策の推進状況調査」

(1) R3の主な取組

- ・ 地域のリーダー養成講座により、地域コミュニティ活動に世代や男女の差なく参加することの重要性について理解を深めた。また、女性リーダーが活躍する地域活動を取り上げた活動情報誌を発行し、意識啓発を行った。(地域振興課)
- ・ 地域における男女共同参画を推進するため、県内各地域の女性団体が自治会等との共同により地域の現状や課題を踏まえた実践活動を実施した。
- ・ 地域、教育、産業の社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を強化するため「しずおか男女共同参画推進会議」において、セミナーや意見交換を実施した。(再掲)(男女共同参画課)

(2) 現状と課題

基準値から増加したものの、極めて低い水準にある。自治会をはじめとする地域に根ざした組織・団体に女性が参画できるよう、市町と問題意識を共有し、地域の実情を踏まえたより実践的な取組が必要である。

(3) 今後の取組の進め方・方向性

防災など地域活動で活躍できる女性の育成や男女共同参画の視点に立った様々な地域活動への支援などを通じて、女性人材と自治会をはじめとする地域に根ざした組織・団体とのつながりを強め、地域の意思決定過程への女性の参画につなげていく。

- ・ 地域課題の解決に向けて、住民自らの主体的な取組を促進し、地域コミュニティを活性化するため、男女問わず地域活動を牽引するリーダー等を養成するとともに県内各地の地域活動等を幅広く情報提供する。(地域振興課)
- ・ 引き続き、県内各地域の女性団体が行う地域の現状や課題を踏まえた実践活動を支援する。(男女共同参画課)
- ・ 様々な地域団体が加盟するしずおか男女共同参画推進会議等と連携し、行動変容に結びつく意識改革を進めるため、固定的な性別役割分担やアンコンシャス・バイアスをテーマとしたセミナーや意見交換を行う。(再掲)(男女共同参画課)

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和3年度)の評価結果

参考：市町の自治会長に占める女性の割合

(資料) 静岡県男女共同参画白書 (令和3年度発行)

静岡県				静岡県				御殿場市	小山町
—				静岡市				0%	0%
				4.1%				富士宮市	裾野市
				0.8%				三島市	清水町
				6.3%				5.9%	2.4%
島田市		川根本町	焼津市	富士市	長泉町	函南町	熱海市		
1.5%	0%	0%	4.1%	4.7%	2.8%	2.5%			
森町		藤枝市	吉田町	沼津市		伊豆の国市	伊東市		
1.4%	1.9%	0%	4.5%	0%	3.9%				
浜松市		袋井市	菊川市	牧之原市	西伊豆町	伊豆市	東伊豆町		
1.2%	0.6%	1.6%	0%	0%	0%	0%			
湖西市		磐田市	掛川市	御前崎市	松崎町	下田市	河津町		
2.4%	1.6%	1.1%	0%	0%	0%	0%			
								南伊豆町	
								0%	
全市町				2.4%					
市				2.5%					
町				1.4%					

※ 備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」(令和3年度)に基づき作成。